

令和2年第1回邑楽町議会定例会議事日程第5号

令和2年3月16日（月曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 議員派遣の件について
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎諸般の報告

○神谷長平議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[半田康幸生涯学習課長退場]

◎日程第1 同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについて

○神谷長平議長 日程第1、同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の副町長に、邑楽町大字中野在住の半田康幸氏を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 副町長の選任について賛成討論を行います。

皆さんご存じのとおり、生涯学習課長の半田康幸氏は長く役場に奉職され、その功績や実績は大変なものがありました。私も以前邑楽町役場の教育委員会に行ったときに、一緒に仕事をさせてい

いただきました。その後もお付き合いがございしますが、決断力、実行力、共に優れたものがあり、今後の邑楽町の発展のためには大変大事な人材とっております。ぜひこの提案に対して皆さん気持ちよく、今後大いなる力が発揮できる人材と思いますので、全員一致をもってご承認いただけるよう賛成討論をさせていただきます。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔半田康幸生涯学習課長入場〕

◎日程第2 請願・陳情

○神谷長平議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

大賀孝訓総務教育常任委員長。

〔大賀孝訓総務教育常任委員長登壇〕

○大賀孝訓総務教育常任委員長 報告いたします。総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める（請願）、これにつきましては、財源の確保が不明確である等の意見が出され、本委員会といたしましては不採択といたしました。

以上、報告いたします。

○神谷長平議長 請願第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める（請願）についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 請願、若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める（請願）に賛成の討論を行います。

現在国民年金の受給者は約4,000万人とされています。そして、給付については、保険料の引上げと給付水準の引下げを国会審議なしに自動的に行う仕組みになっています。いわゆるマクロ経済スライドの導入です。少子化による年金加入者の減少率と平均的な年金受給期間の伸び率を、調整率と申し上げますが、0.9%と称して、賃金または物価が上昇しても、この調整率を差し引いた残りの率しか年金額を引き上げないという仕組みです。仮に物価が上昇しても、年金額の上乗せは0.1%にとどめられるため、年金の実質的価値は年々下がることになります。

今日の年金制度の最大の問題点は、国民年金の未加入、未納が増加、日々の生活を到底賄えない低額年金者、無年金者の人々が膨大な数に上っていることにあります。国民年金しか受給していない高齢者は900万人に上っているが、受給額は平均で4万6,000円にすぎません。また、2万円から3万円台の受給者も少なくありません。国民年金の保険料未納率が約4割に達し、免除者、未加入者も含めると、保険料を払っていない人は既に1,000万人を超えています。この事態を放置すれば、将来さらに膨大な無年金者や低額年金者が生まれることは必至です。厚生年金なども、女性を中心に劣悪な年金が放置される一方で、厚生年金の加入事業所数は、この5年間で約7万社も減少するなど、深刻な空洞化が年金制度全体に広がっています。

憲法第25条に明記されている国民の生存権の保障という見地に立った年金制度への一步を踏み出すことは、待ったなしの課題です。この最低保障年金制度に伴う財源の確保については、道路特定財源の見直しやゼネコン、大銀行優先の歳出構造の抜本的な改革とともに、所得や資産に応じて負担するという経済民主主義の原則に基づく税制と社会保障制度の民主的な改革が不可欠です。人間らしい労働のルール作り、年収200万円以下と言われるワーキングプアに象徴される非正規労働者の解消を図るとともに、正規化を図ることによって、年金の安定した支え手を増やすことです。また、株式運用等に使われている約164兆円とも言われている巨額の年金積立金の民主的な活用も求めるべきです。

公的年金制度は、老後の生活保障という役割で、社会保障の中核的な制度です。その年金制度がますます不安定な状態になれば、国民の将来不安が際限なく増大するでしょう。それが、また暮らしと経済も加速度的に悪化することは明白です。

昨年の財務省の公的機関である統計局が示した老後の2,000万円は必要との数字は、正しい数字だと思います。全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障するという憲法に立って、最低保障年金制度の実現の第一歩を踏み出そうではありませんか。

以上をもって賛成討論とします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第2号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める（請願）を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○神谷長平議長 起立少数。

よって、請願第2号は不採択と決定しました。

続いて、大賀孝訓総務教育常任委員長。

〔大賀孝訓総務教育常任委員長登壇〕

○大賀孝訓総務教育常任委員長 総務教育常任委員会より報告をいたします。

総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第3号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める（請願）につきましては、事務手続に要する経費の負担増加が見込まれるというふうな判断、また以前の本会議でも出されました請願がございましたが、不採択となっております。そういったことを考慮して、この結果から採決をしたところ、本委員会におきましては不採択と決定をいたしました。

○神谷長平議長 請願第3号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める（請願）についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 請願、年金支給の隔月支給を毎月支給に改めるについて、賛成の討論を行います。

この請願については、平成30年3月、ちょうど2年前にも同様な請願が出され、不採択とされた経緯があります。不採択された理由については、制度改正に伴う事務手続に要する経費など、費用対効果を考慮した場合、適切ではないとの判断でした。今回も付託された常任委員会では同様な内容でした。ただ前回と違った点は、今回は委員長を除いて3対2で不採択になったことです。その点では一定の理解が深まったのではないかと思います。

請願内容にもあるように、国民は月単位で生活を送っています。給与の支払いも生活用品の消費も月単位で行われています。しかも、先進国では毎月支給は当たり前になっています。生活のリズムは月単位です、4,000万人年金受給者だけでなく、国民的要求でもあります。

また、手続に関する費用対効果については、確かに毎月支給することによって発生する事務手続費用は4億5,000万円ほどかかります。しかし、この作業は厚生労働省から財務省に事務の移管がなされ、日本銀行の国庫金で賄うことになっています。日本銀行は年間で約2兆円の利益を上げています。その一部を使ってこの費用に充てようというのが、年金者組合との交渉した結果の内容です。

このようなことから、請願の趣旨に賛成の討論とします。

以上です。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第3号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める（請願）を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○神谷長平議長 起立少数。

よって、請願第3号は不採択と決定しました。

◎日程第3 議員派遣の件について

○神谷長平議長 日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○神谷長平議長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○神谷長平議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 令和2年第1回邑楽町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

3月3日に開会されました定例会、14日間の長きにわたりご審議をいただきました。その間、提案をいたしました令和2年度一般会計予算をはじめ各特別会計予算について、原案どおり可決をいただきました。また、教育委員会委員、副町長の人事案件につきましても、原案のとおりご同意をいただき、誠にありがとうございました。

町事業につきましては、子供を産み育てやすい環境整備の充実、国道354号沿線の開発を行うための測量設計など、産業振興を進めてまいります。また、今年の台風15号、19号の経験を生かし、危機管理体制の強化に努め、防災意識をしっかりと町民の皆さんにも持っていただけるよう、自主防災訓練を支援してまいりたいと思います。町民の皆さんが日々の暮らしを生き生きと楽しく過ごすための医療、介護、予防の事業推進に努め、また、中央公民館をはじめ各公共施設を有効に活用し、文化と教育のまち邑楽を町内外に発信してまいります。

今回の議会は、新型コロナウイルスの発生により、議事進行もマスク着用の状況となりました。一日も早い感染の終息を思わざるを得ません。議員各位におかれましては、健康に十分に留意され、今後とも町のため町民のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます、御礼のご挨拶といたします。

大変お世話になりました、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○神谷長平議長 以上で令和2年第1回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

〔午前10時27分 閉会〕